

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201142		
法人名	医療法人 正周会		
事業所名	グループホーム 玄海の森 (西館)		
所在地	〒808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2933-6 093-742-5567		
自己評価作成日	平成25年05月20日	評価結果確定日	平成25年06月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年06月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

玄海の森は、海と山に囲まれた豊かな自然の中にあり、ゆとりある生活空間でのんびりと過ごしていただくことのできるグループホームです。スタッフは入居者お一人お一人と向き合い、ホームの理念である「自分らしくのんびりと、共に生きる豊かな日々」をテーマに、入居者の皆様が役割や楽しみを持ちながら、いつまでもその方らしい生活を送ることができるよう支援を行なっています。また、外部の研修や地域密着型サービス事業者とのネットワーク活動にも積極的に参加しており介護職としての意識を高めていくと共に、ホーム全体でスキルアップしていけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自分らしくのんびりと共に生きる豊かな日々」という理念を掲げ、誰もが目にするのできる玄関に掲示している。 スタッフ一同、常に理念を念頭において介護にあたることで理念の実現に向けて取り組んでいる。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	祇園祭等、地域の行事に参加させていただき、地域の方々との積極的なつながりを持つようになっている。 また、デイサービスや隣接施設と協力して、地域ボランティアの受入も行ってあり、鑑賞会等の企画・開催を行なっている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で議題をあげ、認知症に関する理解を深めていただくと共に、介護の悩みや技術の相談等があれば、いつでも受け付けている旨をお伝えしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、ご家族・地域住民の方・包括支援センター職員等に参加していただき、ホームの状況報告を行なって、意見・疑問をお伺いしている。頂いたご意見は議事録で共有・協議しながら今後のサービス向上に活かしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情や取り組みについては、運営推進会議等で包括支援センターの職員へお伝えしている。 また、質問や疑問がある際には、行政担当者等にご連絡し相談、助言をいただいている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部・内部研修において、身体拘束をしないケアの理解、実践に取り組んでいる。 各ユニットの出入口は夜間以外は施錠を行なわないようにし、スタッフが見守りながら入居者が自由に行動できるようにしている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部・内部研修に参加することで、虐待防止に関する理解を深めている。 また、入居者の方との関わり方について気になることはスタッフ間で指摘し合ったり、ミーティングで話し合う等して虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修(日常生活支援事業・成年後見制度)等に参加し、制度を学ぶ機会をもっている。 資料は保管し、必要時すぐに入居者やご家族にご案内できるようにしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には十分なお説明を行ない、理解・納得していただいている。疑問や不安がある際は、いつでもご相談を受け付ける旨をお伝えしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より入居者・ご家族とのコミュニケーションを大切にしており、会話の中で気軽に意見や要望を口にいただけるよう努めている。 また、玄関ホールに御意見箱を設置したり、契約書に苦情相談窓口の連絡先を記載しておく等、努めている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングの中で、職員から意見・提案を聞く機会を設けており、出された意見や提案は検討・協議したうえで、運営に活かせるよう心がけている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定により、給与等が定められている。 希望休や意見はできる限り受け入れ、職員が向上心をもって働くことができるよう配慮している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢を問わず、人間性ややる気を重視して選出している。 職員については、個々の経験や能力に応じた外部研修への参加や、産休・育休取得等、生き生きと働くことのできる職場づくりに努めている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部・内部研修の機会を確保し、職員の意識を高めることができるよう取り組んでいる。資料についてはいつでも閲覧することが出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の疑問や不安なことに関しては、その都度の対応や個人面談等で助言・援助を行なっている。 研修については、職員の経験や力量に応じた外部研修への参加等でスキルアップを図っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者とのネットワーク活動(若松TMネット)に年4回以上参加、課題の検討会、意見・情報交換等を行なっている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に直接ご本人と面談し情報収集を行なうとともにご本人の不安や要望に耳を傾け、安心してご入居いただけるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にこれまでの介護状況や不安・ご要望を詳しくお聞きしている。 また、入居間もない間は情報交換を密にし、信頼関係の構築に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族が今必要としていることを話し合い、必要と思われることは、他のサービス利用を含め、提言や支援を行なうようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃の談話や触れあいにより、ご本人がどのように過ごしたいのか考慮しながら、共に過ごし支えあう関係の構築に努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族面会の際には、日頃の様子や心身の状態等をご報告したり、意見交換を行っている。 支援が必要な場合にはご家族へも相談し、出来る限りの協力を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人・ご家族の情報を元に生活歴を作成し、これまでの人間関係や地域との関係の把握に努めている。 友人や職場の方等にも気軽に面会に来ていただき、馴染みの関係を断ち切らない支援を行っている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや余暇時を利用し交流の機会を設け、利用者同士が関わりを持つことができるように配慮している。コミュニケーションが図りづらい方は、スタッフが介入し、他者とのコミュニケーションが円滑に行なえるよう橋渡し役となっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、関係が断ち切れることのないように面会や連絡等で状況の把握に努めている。 また必要に応じ、連絡・相談を行ないフォローに努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話やその方の表情・様子等から、思い・意向を汲み取り、生活に取り入れることができるよう支援している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を取り入れ、ご本人・ご家族からの情報を得て生活歴・環境経過の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ全員がその日の様子や心身状態等を記録することでおひとりおひとりの現状を把握することができるよう努めている。 また、得た情報は申し送りや連絡ノートで共有を図っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時はご本人・ご家族に意見・要望をお聞きし、スタッフを含めて検討するとともに担当Dr等からも助言を得ている。 ご本人本位の介護計画に繋がられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の様子や気付きは介護記録に詳細に記録している。 得た情報はスタッフ間で共有し、話し合うことで介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画書に記載されたサービスだけでなく、グループホームの特性を活かした柔軟で小回りの利く支援を心がけている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや清掃活動に参加したり、地域のボランティアを受入れる等、豊かな暮らしができるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について確認を行ない、ご本人やご家族からの意向があれば、かかりつけ医を継続受診できるよう支援している。 受診の結果等については、ご家族とスタッフ間で適切に報告・説明を行なっている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ病院、併設・隣接施設の看護師との連携を図っている。 また、状態の変化や医療に関する疑問点等は看護師へ相談しアドバイスを受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人・ご家族の同意を得て情報の提供・交換を行っている。 入院中はこまめに面会や電話連絡を行ない、早期に退院することができるよう病院関係者との連携を図っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居申込みや契約の際に、重度化や終末期のあり方についてのホームの方針をご本人・ご家族へ説明し、同意を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルを作成し、いつでも確認することができるように準備している。 必要な初期対応・応急処置等については勉強会を実施し、急変・事故発生時に備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、消防署・設備点検会社協力の下に夜間帯や水害を想定した訓練を実施している。 ホームにはスプリンクラーを設置しており、消火器の使い方訓練等も行なっている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報については利用目的を明確にし、入居契約時に同意書を交わしている。 また、お一人お一人の個性や人格を尊重し、言葉遣いや動作に気をつけながら対応を行なっている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	こちらからの一方的な働きかけだけでなく、簡潔な質問や説明を行なうことで、一つでも多く自己決定の機会を持ていただけるよう配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人の生活習慣や心身の状態に合わせて、出来る限り希望に添った一日が送れるよう柔軟に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る物や好みのもを一緒に選んだり、出来る限りご自身で選んでいただけるようにしている。 また、誕生日や外出の際はより念入りにおしゃれすることができるよう支援を行なっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な献立は決まっているが月に1~2度、好みや希望に合わせたメニューを考え、入居者と共に食事作りを行なっている。 食材切りや片付け等、お手伝いいただけることは見守りながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定期的に水分補給の時間を設け、十分な水分摂取量を確保できるようにしている。 食事に関しては、お一人お一人の状態に合わせた食事量・形態にて提供しており、摂取量は記録するようにしている。摂取量の少ない方には補食を行なう等して栄養バランスの確保に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、習慣として口腔ケアを行なっていただいている。磨き残しがある方については仕上げの介助を行ない、口腔内の清潔に努めている。また、必要時には歯科往診にて相談・予防・治療を行なっていただくようにしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用してお一人お一人の排泄パターンを把握、できる限りトイレにて排泄することが出来るよう、その方に合わせた声かけや誘導を行なっている。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用してお一人お一人の排便パターンを把握、食物繊維を多く含む食事や十分な水分摂取量、適度な運動等で便秘の予防に努めている。 必要時には、主治医へ相談・指示の下、緩下剤の服用や調整を行なっている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に2日に1回は入浴して頂いているが、その日の体調や気分等を考慮しながら柔軟な支援に努めている。 入浴を拒否される方には無理強いせず、時間や対応を変えたりアプローチ方法を工夫しながら、気分を損なわずに入浴していただけるよう心がけている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理のない範囲で日中の活動(散歩や運動)を進め、夜間安眠することができるように支援している。 また、お一人お一人の生活習慣や体調にあわせて、必要な方には夜間睡眠の妨げにならない範囲で休息していただく等、配慮している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋・薬の説明は、個人カルテにファイルし、いつでも確認できるように管理している。 処方に変更があった際は介護記録や申し送りにてスタッフ全員が周知できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の生活歴を把握し、得意分野を生かした活動をスタッフと共に行なうことで活動意欲を高めていただけるようにしている。 また毎月、行事(ドライブ・外食等)を企画し、気分転換を図ることができるように支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1~2度を目標に、花見・外食等の外出支援を行なっている。行き先についてはお一人お一人の希望を聞き、希望に添えるよう努めている。お墓参りやお見舞い等の希望が聞かれる際は、ご家族へお伝えし、出来る限りのご協力を得るようにしている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、個人的にお金を管理されている方はいないが、必要時に使って頂けるよう、ご本人・ご家族の同意を得てお預かりしている。預かり金は出納帳にて管理し、毎月の請求書と共にお送りしている。外出時には各自でお金を支払っていただける機会を作るよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状等を毎年作成しており、見本を用意する・共にペンを動かす等の介助を行ないながら、可能な限りご自身で作成して頂けるようにしている。また、電話があった際や希望時にはスムーズに使用していただけるように支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝窓や出入口を開放し換気を行なったり、加湿器等を活用して湿度調整を行なったりと、快適に過ごして頂けるように配慮している。また、季節に応じた飾りを作成して壁面に飾る等、常に季節感を味わっていただけるような環境づくりに努めている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはテレビやソファ・椅子等を設置し、自由にご利用していただけるようにしており、思い思いに使用されている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご自宅で使い慣れた家具や馴染みの品を持ち込んで頂いたり、お好みの絵や写真を飾って頂く等して、その方らしい居室作りの支援に努めている。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	和室入口以外は全フロアバリアフリーとなっている。廊下・トイレ・脱衣室・浴室には手摺りを設置しており、安全な環境づくりに努めている。また、お一人お一人の心身状態を把握し、リスクを伴うところは、さりげなく見守り・介入を行なうようにしている。		